

介護なんでも相談室。²²



松永安優美 まつながあゆみ

栃木県出身、内科医。埼玉医科大学卒。同大付属病院を経て実家の松永医院に勤務。平成3年から特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホームなどを設立。現在、医療法人「聖生会」理事長、社会福祉法人「裕母和会」会長として、医院と8つの介護施設を運営している。

A

認知症の老人が、訪問販売にだまされて、数千円の財産を使い切ってしまう。デパートに一人で出かけ、店員に勧められるまま、何十万円も買い物をしてしまった。そういう話はあります。ですから、認知症の老人の資産管理は大事なことです。でも、一部の特別養護老人ホームなどを除き、民間の介護施設では入居者のお金には原則タッチしないことが多く、家族が管理とチェックをすることが一般的です。

ご相談の通りなら、早々に後見人制度を考えてみてください。かかりつけの医師や嘱託医にご両親の認知症検査をしても、申請することでもあります。郵便局から大金をおろしたことと思い出せないようなら、認知症が重度化している可能性が大きいと思います。お金に関しては、頑固に自分の手元に置いておられません。

Q

実家近くの有料老人ホームに入居している両親のことで、心配なことがあります。両親が手元に置いている現金が急に少なくなったり、郵便局の通帳から数十万円単位でお金が引き下ろされています。軽い認知症の両親に確かめて、知らないと言います。施設の両親の部屋には、近所の人や昔から友人、施設内の知り合いなども出入りしています。もしかしたら、両親は、遊びに来てくれた人に気前よく、お金を配つているのかもしれません。どうしたらいいのでしょうか？

Q きたがる老人がいます。それを取り上げるのは忍不住ないと、踏み込めないです。家族も多くいます。でも、その結果、何に使つたのかわからないまます。資産が減っていくのは本末逆で、息子さんが責任をもってしっかり管理すべきです。ただ、弟妹がいる場合は、ゆくゆくのトラブル回避のためによく相談して、後見人制度について話し合ってください。

ご両親が気前よく知り合いの人たちにお金を渡していくかどうかの点ですが、それは施設としてもチェックや監視は難しいことでしょう。せっかく、ご両親のところへ遊びに来てくれている人たちを疑うことも忍びないと思います。お互いに不快な思いをしないため預金通帳などは息子さんが預かり、ご両親の手元に多額の現金をつかないことも大切かもしれません。